

令和7年度
3地域の活性化協議会まとめ
(一部抜粋)

鈴鹿亀山地域高等学校活性化推進協議会まとめより . . . P 1

伊賀地域高等学校活性化推進協議会まとめより . . . P 3

伊勢志摩地域高等学校活性化推進協議会まとめより . . . P 5

鈴鹿亀山地域高等学校活性化推進協議会まとめより

5 今後の鈴鹿亀山地域における県立高等学校の学びと配置のあり方について（当協議会のまとめ）

(1) 学びと配置のあり方の方針

- 当地域の子どもたちに多様で豊かな学びを提供することを第一の価値観に据えて検討する。
- 今後の学級減への対応については、15年先までの中学校卒業生数の減少をふまえたものとする。
- 今ある学びをそのまま残すのではなく、よりよい形で充実させるという発想を大切にす。
- 校舎の新築や建替えも視野に入れ、地域の子どもたちが地域で学べる環境や、他地域から子どもが集まるような新しい学校をつくるという方向で検討する。
- 当地域には職業系専門学科が少ないことから、普通科のコースを含め、専門性の高い学びや多様な学びの選択肢の維持・充実を図る。
- 大学進学ニーズに応える高校が地域には必要であり、できるだけ規模を維持し、充実を図る。具体的には、1学年あたり8学級あることが望ましく、また、地域全体の学級数が減少する中、やむを得ず学校規模を縮小する場合も、1学年6学級を下回らないようにすることが望ましい。
- 部活動の活性化や学校行事の充実のためには、一定の学校規模があることが望ましく、部活動の活性化のためには、1学年あたり4学級以上あることが望ましい。
- 外国につながるのある生徒や特別な支援を必要とする生徒、不登校を経験した生徒など、多様な生徒が安心して学べる教育環境を実現する。
- 多様なニーズに対応するため、全日制課程だけでなく、定時制や通信制課程のあり方も含めて検討する。
- 通学方法や通学時間など、通学に係る状況を考慮する。通学時間については概ね90分以内、できれば60分以内となることが望ましい。

(2) 15年先（令和22年度）の学びと配置のイメージ

- 当地域の中学校卒業生数は、令和22年3月には、令和7年3月の2,268人と比較して約6割となる1,400人にまで減少することが見込まれる。当地域の県立高校（全日制）の総学級数は、中学生の進路状況が現在と大きく変わらなければ、1学年あたり12~14学級程度となることも想定される。
- こうした中、「学びと配置のあり方の方針」をふまえ、校舎の新築や建替えを含めて検討しつつ、一定の学校規模を保ちながら現在の6校を再編し、子どもたちの豊かな教育環境を実現していく必要がある。
- 亀山市内の1校は、当地域内の通学環境を考慮し、周辺地域のニーズに応える高校として存続させる。
- 鈴鹿市内の5校は、大学進学ニーズに応える観点と、他地域にはない特色のある学びや工業をはじめとする専門性の高い学びなど多様な学びの選択肢を提供する観点を重視しながら、学びと機能を再編する。
- 全日制課程だけでなく、定時制や通信制課程のあり方も含めて検討することで、多様な学びの形態の実現をめざす。

(3) 15年先（令和22年度）を見据えた令和10年度までに想定される3学級減への具体的対応

- 大学進学ニーズに応えるため、多様な選択科目の開設や専門性の高い教員配置ができる高校を、地域に1校は配置する。
- 専門学科や専門性の高い普通科のコースなど、多様な学びの選択肢をできるだけ維持する。
- 学校行事や部活動など、子どもたちが協働的に活動できる環境を提供できるよう、可能な限り一定の学校規模を維持する。
- 工業等の学びについては、今ある学びを充実させる。
- 多様な子どもたちが一人ひとりの状況に応じて安心して学べる教育環境を、すべての学校において充実させる。
- こうした教育環境を実現するため、令和10年度入学者選抜（令和9年度実施）から石薬師高校を募集停止とし、当地域の全日制課程6校28学級を5校25学級へと再編し、各県立高校の特色化・魅力化を図る。

(4) 今後の協議について

- 令和10年度以降も中学校卒業生数の急速な減少が進む中、その過程における学級減への対応については、当地域の県立高校の将来像を検討しつつ、15年先における状況を想定しながら、引き続き県立高校の活性化に向けた協議を進める必要がある。
- 特に令和13～15年度に大きな生徒減が見込まれる。この期間に想定される5～7学級程度の学級減への対応については、できるだけ早期に協議を進め、遅くともその3年前である令和10年度までに当協議会としての考え方をとりまとめる必要がある。
- これまでの協議をふまえ、以下の点に留意しながら協議を進める必要がある。
 - ・ 隣接地域の活性化協議会における検討状況について
 - ・ 大学進学ニーズや専門性の高い学びを含む多様な学びの選択肢の提供について
 - ・ 地域からのニーズが高い工業等に関する専門性の高い学びの提供方策について
 - ・ 定時制や通信制課程も含めた多様な子どもたちが学べる環境の保障について
 - ・ 老朽化にともなう校舎の新築や建替えについて

伊賀地域高等学校活性化推進協議会まとめより

4 今後の伊賀地域における県立高等学校の学びと配置のあり方について（当協議会のまとめ）

(1) 学びと配置のあり方の方針

- 当地域の子どもたちに多様で豊かな学びを提供することを第一の価値観に据えて検討する。
- 少子化の中にあっても、当地域にどのような高校が必要なのか、未来に向けて前向きに発想する。
- 令和 10 年度以降の学級減への対応については、15 年先（令和 22 年度）を見据えて方向性を取りまとめる。
- 他地域へ進学する生徒が一定数あることから、地域の子どもたちが地域で学べるよう、普通科、専門学科、総合学科の学科・コース・系列など多様な学びの選択肢をできるだけ維持する。
- 大学進学ニーズに応える高校が地域に必要であり、多様な選択科目の開設や専門性の高い教員配置のためには、少なくとも 1 学年あたり 6 学級あることが望ましい。
- 部活動の活性化や学校行事の充実のためには、一定の学校規模があることが望ましい。
- 不登校を経験した子どもたち、外国につながる子どもたち、特別な支援を必要とする子どもたちなど、多様な子どもたちが安心して通える教育環境を実現する。
- 伊賀北部と南部に分けるだけでなく、隣接する地域の状況もふまえて伊賀地域全体で考える。
- 学びや機能などのソフト面と施設設備や立地などのハード面は分けて検討する。
- 通学方法や通学時間、交通費など通学に係る状況を考慮する。通学時間については、概ね 90 分以内、できれば 60 分以内となることが望ましい。
- 当地域の私立通信制高校の動向を注視しつつ、公立高校として多様なニーズにどのように応えていくのかを、全日制課程だけでなく定時制や通信制課程を含めて検討する。

(2) 1 学年あたり 10～12 学級となることが想定される 15 年先（令和 22 年度）の学びと配置のイメージ

- 伊賀地域の高校の学びと配置のあり方は、北部と南部に分けるのではなく、地域全体で考える。
- 「学びと配置のあり方の方針」をふまえると、現在の 5 校は、大学進学ニーズに応える観点と多様な学びの選択肢を提供する観点を重視しながら 2 校へ集約される。
- 当地域内の通学環境を考慮すると、北部に 1 校、南部に 1 校を交通の便が良い場所に配置する。（新築・建替えも検討）

(3) 15年先（令和22年度）を見据えた令和10年度に想定される1学級減への具体的対応

- 大学進学ニーズに応えるため、多様な選択科目の開設や専門性の高い教員配置ができる1学年あたり6学級の高校を、地域に1校は維持する。
- 専門性の高い学びを含む多様な学びの選択肢をできる限り維持しながら、専門学科や総合学科の系列における共通した学びの集約を図る。県内で唯一の「美容の学び」についても当地域の総合学科において維持させる。
- 学校行事、部活動など、子どもたちが協働的に活動できるよう、可能な限り一定の学校規模を維持する。
- 定時制のあり方や入試制度を含め、学びのセーフティネット機能[※]の充実を図り、不登校を経験した生徒、外国につながるのがある生徒、特別な支援が必要な生徒など、多様な子どもたちがどの学校においても安心して学べる教育環境を整える。日本語の指導や「学び直しの機能」の充実については定時制を中心に進め、通級による指導については全日制への導入をめざす。
- こうしたことから、令和10年度入学者選抜（令和9年度実施）からあけぼの学園高校の募集を停止し、5校を4校に再編することにより当地域の子どもたちの多様で豊かな学びを維持するとともに、当地域の県立高校の一層の特色化・魅力化を図る。

(4) 今後の協議について

- 当協議会では、他地域に先駆けて、当地域の高等学校の学びと配置のあり方についてとりまとめてきました。このことは、新しい専門学科の設置や普通科改革など、地域の高等学校の活性化の取組となり、未来を前向きにとらえた当地域における豊かな学びの実現につながっています。
- 中学校卒業生数の急速な減少が進む中、今後も当地域の子どもたちにとって「最善の教育環境を提供し続けること」を第一の価値観に据えて、「15年先の学びと配置のイメージ」の実現に向けた協議を進める必要があります。
- そのため、次期県立高等学校活性化計画の策定に係る協議も注視しつつ、当地域の子どもたちにとって魅力ある高等学校の学びのあり方とそれを具現化する新築・建替えの議論を含めた配置や規模のあり方について、令和9年度を目途に当協議会において考え方をとりまとめる必要があります。

[※] 一般的には、あらかじめ予測される危機に備え、被害を最小化するために設けられる制度や仕組みのことで、子どもたちの学びにおいては、経済的・時間的・地理的な制約等に関わらず、安全・安心で充実した教育機会にアクセスできる環境を整えること。（三重県教育ビジョン令和6年3月より）

伊勢志摩地域高等学校活性化推進協議会まとめより

5 今後の当地域の学びと配置のあり方について

(1) 学びと配置のあり方の方針

- 少子化の中にあっても、主役となる子どもたちを第一に考えながら、地域にどのような高校が必要なのか、前向きに検討する。
- 地域で活躍する人材育成や地域の活性化の観点から、地域の高校で、子どもたちが学びたいと思える特色・魅力ある教育環境を提供することが大事である。
- 大学等への進学や各専門分野の技術・技能の習得など、多様なニーズに対応できる教育環境を整える必要がある。
- 再編に関する議論にあたっては、引き続き「伊勢市内の高校の再編」と「小規模校のあり方」の2つの観点で論じる必要がある。
- 子どもたちの選択肢の維持を図るにあたっては、地域にある国公立の学びの重なりや、役割についても勘案しながら、検討を進める必要がある。
- 学びと配置のあり方を検討する上で、私立高校の入学定員の状況や授業料無償化の影響、学級編制標準と教員の配置標準の見直し、入試制度改革の動きなどについて注視する必要がある。
- 引き続き県立高校が、「学びのセーフティネット」としての役割を果たし、多様な背景をもつ子どもたちの選択肢となるよう、教育環境を整備する。
- 地域の子どもたちが地域で学べるよう、普通科、専門学科、総合学科の学科・コース・系列など多様な学びの選択肢をできるだけ維持する。
- 大学進学のニーズに応える高校は、多様な選択科目の開設や専門性の高い教員配置のためには、少なくとも1学年あたり6学級あることが望ましい。
- 部活動の活性化の観点から、1学年あたり4学級以上あることが望ましい。
- 令和4年3月に策定された「県立高等学校活性化計画」で規定する「他の高等学校では担うことが難しい県内唯一の学科」である水産高校は、引き続き活性化に取り組むこととする。
- 地域における学びの選択肢の維持のために、総合学科のあり方については、引き続き議論する必要がある。
- 再編を行うにあたっては、校舎制の採用や多様なニーズに応えられる校舎の新築・建替え、ICTの活用による授業変革など、柔軟かつ抜本的な試みも必要である。
- 同一の設置者が多様な課程、学科を有しているという県立高校の強みを生かし、異なる学科の併設や定時制や通信制などの課程の枠を越えた検討を進める必要がある。
- 再編するにあたっての学科や学校の組合せなど、協議会だけでは方向性を示すことが難しい内容もあるので、専門的な知見や高校現場の意見をふまえて検討する必要がある。
- 通学方法や通学時間など、通学に係る状況を考慮する。通学時間については、概ね90分以内、できれば60分以内であることが望ましい。
- 令和10年度の学級減への対応については、15年先までの過程であることを意識しつつ、令和13年度から令和15年度までの学級減への対応とのつながりを想定して方向性をとりまとめる。
- 地域の子どもたちや保護者が行きたい、行かせたいと思える特色・魅力ある教育が実現できるよう、15年先の学びと配置の将来像（グランドデザイン）を描く必要がある。

(2) 1 学年あたり 14 学級程度となることが想定される 15 年先(令和 22 年度)の学びと配置のイメージ

- 「学びと配置のあり方の方針」をふまえ、多様な背景をもつ子どもへの対応や、進学へのニーズへの対応、各専門分野の技術・技能の習得などの学びの選択肢を確保しつつ、通学に係る課題や教育を取り巻く環境を勘案した上で、伊勢志摩地域全体で全日制課程の県立高校は、3 校程度に集約される。
- 上記のうちの 1 校は、県内唯一の学科を有する水産高校となる。

(3) 15 年先(令和 22 年度)を見据えた令和 10 年度に想定される 3 学級減への具体的対応

- 大学進学へのニーズに応えるため、多様な選択科目の開設や専門性の高い教員配置ができる 1 学年あたり 6 学級以上の普通科高校を、地域に 1 校は維持する。
- 現在ある専門的な学びを含む多様な学びの選択肢をできる限り維持する。
- 学校行事や部活動など、子どもたちが協働的に活動できるよう、可能な限り一定の学校規模を維持する。
- 総合学科の学びのあり方については、引き続き協議する。
- 多様な背景をもつ子どもたちが安心して学べる環境のあり方については、引き続き協議する。
- こうしたことから、令和 10 年度に南伊勢高校度会校舎と志摩高校の募集を停止することとし、全日制課程の県立高校 9 校を 7 校に再編して、これまで両校が担ってきた地域の学びを引継ぎつつ、学びを整理統合することで、伊勢志摩地域全体の県立高校の学びの充実を図る。
- なお、伊勢志摩地域における多様な学びの提供を保障する観点から、15 年先に 3 校程度に集約されるうちの 1 校となる、県内唯一の学科を有する水産高校においても、進学や就職などの多様なニーズに応える普通科に準ずる学びを取り入れる必要がある。

(4) 今後の協議について

- 合わせて 5 学級減程度の減少が想定される令和 13～15 年度には、令和 10 年度の学級減への対応後の配置のままでは、当地域の高校として望ましいとされる学校規模を維持することが難しくなることから、「伊勢市内の高校の再編」と「小規模のあり方」、「総合学科のあり方」の 3 つの視点を柱として引き続き議論を進め、次期県立高等学校活性化計画の策定に係る協議も注視しつつ、令和 9 年度を目途に方向性をとりまとめます。
- 「建物の集約化」に係る協議においては、多くの校舎で老朽化が進んでいることから、校舎の改築・新築を含む老朽化対策と多様なニーズに応えられる教育環境の提供を一体的にとらえ議論する必要があることから、長期的な視野をもって速やかに議論を進め、「学びの集約化」とともに、その方向性を示します。
- 高校は広域性（市町を越えて通学）を有することから、伊勢志摩を 1 つの地域としてとらえ、どの高校に進学しても地域のことを学び、地域と連携し、地域への愛着心が育まれる「伊勢志摩学」について、引き続き議論する必要があります。
- 15 年先の学びと配置の将来像（グランドデザイン）については、その過程にある学級減への対応の方針決定に係る根幹となることから、専門的な知見や高校現場の意見をふまえ、多面的な視点から教育環境への影響を検討しながら、より具体的な姿が示されるよう考えをとりまとめ、早期に示す必要があります。